

資格確認書等の一斉更新

国保のかた

お手持ちの国民健康保険 被保険者証または資格確認書の有効期限は7月31日(木)です。

7月中旬に新しいものを送りますが、マイナ保険証の保有状況に応じてお送りするものが異なります。

※マイナ保険証とは、健康保険証情報が登録されているマイナンバーカードです。

マイナ保険証をお持ちのかた

「資格情報のお知らせ」を送付します。
マイナ保険証といっしょに保管してください。

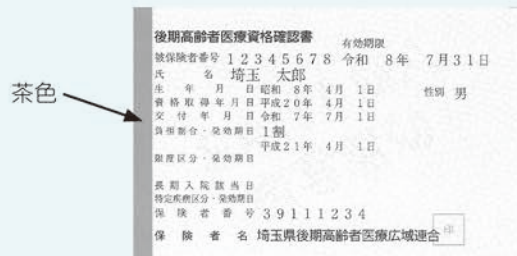
マイナ保険証をお持ちでないかた

「資格確認書」を簡易書留で送付します。

7月中旬に届かない場合は、下記へご連絡ください。

後期高齢者医療保険のかた

後期高齢者医療制度に加入しているかたには、マイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を7月中旬に簡易書留で送付します。7月中旬に届かない場合は、下記へご連絡ください。



※住所は裏面の住所欄にご自身で記入してください。

問 合 せ 町民生活課(②番窓口) ☎62-1232

【健康第一！特定健診で未来を守ろう】

40歳以上の皆さん、受診券は届きましたか？無料で受けられる特定健診で健康チェック。生活習慣病の危険性を把握でき、予防や早期発見に役立ちます。

健康意識を高めて将来の健やかな日々を備えましょう。早めの予約をお勧めします。

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県 夏の交通事故防止運動

7月15日(火)から24日(木)まで夏の全国交通安全運動を実施します。また、7月20日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。みんなで守って交通事故をゼロにしましょう。

- 自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
- こどもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



問 合 せ 総務課(⑩番窓口) ☎62-1231

無料 健康長寿歯科健診

お口の健康を保つことは、誤嚥性肺炎を予防するうえで大切です。よくかんで食べることは、認知症予防にもつながります。しっかりと自分の口で食べ続けられるよう、ぜひ受診してください。

対 象

次のいずれかに該当する後期高齢者医療被保険者のかた

- 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
- 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ

期 間

令和8年1月31日(土)まで

そ の 他

6月下旬に送付した受診案内から詳細をご確認ください。

問 合 せ 健康長寿歯科健診コールセンター
☎0120-997-270